

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録		
招 集 期 日	令 和 6 年 3 月 2 1 日 (木)	
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室	
開 会	3 月 2 1 日 午 後 1 時 3 0 分	
閉 会	3 月 2 1 日 午 後 3 時 0 0 分	
教 育 長	戸 ヶ 崎 勤	
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸 ヶ 崎 勤	出 席
	仙 波 憲 一	出 席
	木 村 雅 文	出 席
	長 道 修	出 席
	浜 田 美 咲	出 席
説 明 員 (出 席 者)	川和田教育部長、梶山参事、横田次長	
	金澤教育総務課長、河西学務課長、杉森教育政策室担当課長	
	増澤学校給食課長、鎌田生涯学習課長、高屋生涯学習課課長	
書 記	教育総務課総務担当 我妻副主幹	
傍 聴 人	0 名	

会議の経過及び結果

教育長

本日は、令和5年度最後の教育委員会となりました。今月は全国的に卒業式や送別会などが行われ、別れの季節でもあります。人と別れるときは、「さようなら」と言葉を交わします。しかし、この言葉には、意外と冷たい響きが残るものです。そこで、さようならの後に一言だけつけ加えて、「さようなら。近いうちにまた」「さようなら。次回を楽しみにしています」とすると、なぜか心が和み、余韻が持続するような気がします。

ある女流作家が若い頃に「結婚もしてないのに男女の機微が書けるのか」と心ない一言が発せられたことがあります。今なら、マリハラ（マリッジハラメント）または、ソロハラ（ソロハラメント）に認定され完全アウトです。彼女は、「それでは囚人の小説は、作家が刑務所に入らなければ書けないというのか。経験がなくても書けるのが、作家たるゆえんではないか」と反論したそうです。

どこの職場にも、一言多いうるさ型の人がいるものです。仮にうるさ型という言葉が本人の耳に届こうものなら、思わぬトラブルに発展しかねません。そこで、「彼はなかなかの論客だから」と言うように、論客という言葉を使えば、気を悪くされることはないかもしれません。

「管理」から「マネジメント」へなど、こういった言い換えは、心理学の分野では「リフレーミング（reframing）」、臨床社会学の分野では「状況の再定義」と呼ばれます。いずれも、既存の枠組みを超えて、物事を新たな角度から解釈し直すことを指します。かつて私も「校長室だより」で、通知表などの所見欄に教師たちが、ここまで書いてしまうかと思ったことがあり、「書きたいけど書けない言葉を書き換える一覧」として次のような言葉を例示したことがあります。

責任感がない 物事にこだわらない、意見が言えない ひかえめ、うるさい 元気がいい、おしゃべり 社交的で明るい、落ち着きがな

	<p>い 行動的で好奇心旺盛、カッとなる 感受性豊か、気が強い 自信に満ちている、でしゃばり 世話好き、のんき マイペース、反抗的 自己主張できる、ふざける ユーモアがある、などです。</p> <p>もちろん全てが適切に置き換わるわけではありませんが、同じ子供でも教師によって見方や感じ方が異なり、ある角度で見たら長所になり、また短所にもなります。最近は通知表の所見欄も廃止される傾向にあります。子供の行動や性格について、少しでも言い方を変えることで、チャームポイントにさえ感じられる言い方になるものです。</p> <p>「貴方は字がきれいですね」「貴方は字もきれいですね」「が」と「も」の使い方一つで、伝わり方が大きく変わります。「も」を使えば、相手は、容姿もほめられた気分になります。一つ褒めて二つ褒めたことになります。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、令和6年第3回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>では、「教育委員提案」について御報告いたします。</p> <p>木村委員と浜田委員から御提案のありました「教育委員提案 戸田型オルタナティブ・プランについて～誰一人取り残されない教育の実現に向けて～」を事務局より説明願います。</p>
説明員	<p>それでは、教育委員提案 戸田型オルタナティブ・プランについて～誰一人取り残されない教育の実現に向けて～ について御説明いたします。</p> <p>なお、この取組が今年度、企業や自治体が取組を発表する「プラチ</p>

ナ大賞」において「インクルーシブ教育賞」という優秀賞をいただきました。

2 ページです。以前の定例会教育委員会でも御報告しましたが、2年前の令和4年度から戸田型オルタナティブ・プランを立ち上げ、小さなサインを科学の視点で見つけ出し、「未然防止」や「早期発見・早期対応」「適切な支援」のために、不登校を「支援」「科学」「理解」という3つを柱として取組を推進してまいりました。

3 ページが令和5年度のプランで、この内容について順に説明をいたします。まず柱の1つ目、多様な学びの場の拡充により不登校児童生徒を支援する取組についてです。

4 ページを御覧ください。令和4年4月にモデル校3校で立ち上げた校内サポートルームの「ぱれっとルーム」を、令和4年11月から全小学校に拡充するとともに、令和5年8月には、資料右下、西部福祉センター内に「西すてっぷ」として教育支援センター「すてっぷ」の2つ目の拠点を開設しました。

5 ページは「ぱれっとルーム」の概要で、小学校での不登校児童の増加傾向を踏まえ、市費のスクールサポーターを週4日程度配置しつつ、学校全体で支援に当たっております。

6 ページを御覧ください。「ぱれっとルーム」の活用例や各校の工夫や実践例などが示してあります。個別や協働といった場の工夫や、教材や備品の活用、ICTや外部人材の活用、活動の工夫などです。令和5年度は2月現在市内で94名の児童が利用しており、そちらの成果にあるように、家から「ぱれっとルーム」につながった児童や、教室と「ぱれっとルーム」を上手に使い、再び教室で過ごせるようになった児童、「ぱれっとルーム」で異学年交流が生まれ、自己肯定感を高められていると考えられるケースも出ています。課題としては、校内の共通理解をさらに図ることや、担任を含め、関わりを密にすることなどが挙げられます。7 ページからは各学校の様子を示してあります。それ

ぞれ特色がありますので御参照ください。

続いて「すてっぷ」についてですが、10・11 ページは再掲となります。プログラミングも含めた特色ある活動を実施しています。今年度は現時点で31名が通級しています。そして、12 ページが今年度設置した「西すてっぷ」になります。市の西側に設置したため、東の「すてっぷ」では距離を感じていた生徒も通うことができおり、2月現在4名の児童生徒が通っています。こちらの「西すてっぷ」も特色ある活動を行っていますが、特徴的なこととして2点挙げますと、1点目が「すてっぷ」と異なる業者、トライグループに委託しているため、それぞれの活動を参考にするなど相乗効果が見られること。2点目は「西すてっぷ」は公民館をもつ福祉センターに入っているため、公民館のイベントに参加し、公民館に来ている市民の方との交流などが生まれていることです。13 ページは活動の様子です。調理体験や広い部屋をお借りして体育体験なども実施しています。

その他の取組として、14・15 ページは戸田翔陽高校内に県に設置していただいている「いっぽ」です。今年度は6名の生徒が通っていました。昨年度の成果として進路決定や学校復帰が出来ているほか、今年度も進路が決まって新たなスタート地点に立とうとしている生徒がおります。

16・17 ページはオンライン教育支援センターroom-Kです。御覧のようにオンラインの部屋もより使いやすくなっており、今年度は実質13人が利用していました。利用を継続できるよう、来年度も20名分の予算を市費で要求し、議会で審議いただいています。

18 ページは先ほどの柱でいう2つ目、不登校を科学する、の取組です。教育総合データベースについては別にお話しておりますので、ここではアンケート等を活用した調査・分析・予兆の発見や、「ぱれっとラボ」による効果検証についてお話いたします。

ぱれっとラボの構成員については以前にお伝えしましたが、不登校

研究の専門家をお迎えし、データに基づいて効果検証をし、それらをもとに「ぱれっとルーム」等のより効果的な活用について助言をいただいています。

19 ページを御覧ください。こちらがラボで分析した児童アンケートの結果です。96%の児童がこれからも「ぱれっとルーム」に来たいと好意的な回答をしております。また、アンケートの結果から児童が「ぱれっとルーム」でできることの要素を分類しますと、自己実現の場であったり、安全な場だったりと捉えが多く、それらを求めている児童にとっては子どもの居場所感を高く維持することが分かっています。また、自分が好きなこと、自分で決めたことを自分のペースでやれると答えている児童にとっては、「ぱれっとルーム」が自分のペースで自己決定ができる場になっていると考えられます。

加えて、20 ページ、保護者アンケートからは、約 9 割の保護者が児童の変化を感じており、利用児童が学校の楽しさを感じて、不登校傾向が減った、できることが増え、自主性につながったという回答が見られました。また、保護者自身にとっても精神的ストレスが減り、子供と会話する時間が増えるなど、保護者の生活への変化も見られています。

他方、21 ページ。教職員の調査結果からも、8 割以上の担任が該当児童についてほかの教職員との話題に出したり、利用児童との関わりが増えたりしている傾向が見られます。「ぱれっとルーム」をきっかけとして組織的な対応につながっていることが考えられますが、引き続き校内での理解を深めるための支援も実施していきます。

22 ページは、大きな柱の 3 つ目は不登校を理解する取組です。不登校について考える会に御参加いただいた方もおりますが、保護者や教職員をも含め、このようなディスカッションの機会があることについて、大変好評を得ております。

23 ページはこれらの取組を支える、教育相談の体制図です。随時体

	<p>制整備に努めておりますが、今後は福祉部局との連携も強化しつつ、教育相談体制の充実を図ってまいります。</p> <p>最後に 24 ページ。来年度のオルタナティブ・プランの案です。柱 1 については、これまでの多様な学びの場の有機的な連携を進めるとともに、国の予算が獲得出来れば中学校さわやか相談室の環境も充実してまいります。柱 2 については、データベースを更なる活用や、学級満足度等を測定する QU アンケートを全校で実施出来ないか検討してまいります。同時に福祉部局等との連携をさらに進め、早期発見から適切な人がハブとなって実際の支援につなげられるように努めてまいります。柱 3 については、引き続き情報発信に努めつつ、地域全体で子どもを支える取組を進めていきたいと考えております。説明は以上となります。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	<p>「ぱれっとルーム」の人数も増えているみたいで、頼もしく思います。今の話にも出ていましたが、家からどう出すのか、保護者にもよると思いますが、そこが一番大変なところでもあると思います。福祉の分野でもあるかもしれませんが、居場所づくりという点で、なるべく家から出て他の子供たちと一緒に遊んだり、地域の人と触れ合ったりできるような、自由なスペースがあるといいと思います。</p> <p>今のままもちろん進めていっていただきたいですし、できるだけそ野を広げる形で、子供たちを救い上げていっていただけたらと思います。</p>
事 務 局	「ぱれっとルーム」は、学校の従来からの文化というよりも、その自由なところを前に出していますので、そういう意味で、一步、学校に来やすい環境づくりには適していると思います。引き続き研究をしてまいります。
教 育 長	学校に行くか行かないかは自由ではない。大前提は「校内復帰」ではなく「社会的な自立」ですが、学校に行けるのであればその方がよ

	<p>い。昔のように無理やり登校させる指導は、今は当然ありません。</p> <p>一方で、ただ放置しておいてよいわけではありません。いかに、子供の多様なニーズに基づいて、学びの場を提供するかということを考えていく必要があります。引き続き、教育委員会だけではできない部分もありますので、他部局と連携融合しながら進めていければと思います。</p>
委員	<p>「いっぽ」や「西すてっぷ」は、不登校の子の居場所ということですが、これは、後々、各教室に戻ることを目標にしているわけではなく、ここにいたければずっといいというスタンスという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>ここは非常に難しいところだと思います。我々としては、学校に戻る、教室に戻る機会、タイミングがあれば、戻ってほしいと思っています。一方で、そのタイミングがすぐではない子もいると思います。最終的に社会的な自立を目指していても、今はまだ教室に戻るタイミングではないとなれば、まずは、「ぱれっとルーム」や「いっぽ」などで、リズムを作ったり、学ぶ機会を継続したりということも大事だと思います。</p>
委員	<p>不登校と一言でまとめても、いろいろなパターンの子がいると強く感じました。そのため、様々なパターンで、サポートがあるのはすごくいいことだと思います。</p>
委員	<p>とてもいい場所がたくさんできて、またそれがどんどん進行して成果が出ている状況が報告されたので、本当によく頑張っていると思いました。その上で、何点か質問いたします。</p> <p>1点目が、「ぱれっとルーム」に関して、小学校12校にスクールサポーターを配置しているということですが、資格や年齢は、どのような人を採用しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>資格は、厳密には求めていません。子供たちにとって、教師でもな</p>

	<p>い親でもない斜めの関係が作れるというところで考えておりますので、資格要件は課しておりませんが、実際に勤務してくださっている方の中には、教員免許や養護教諭の免許を持っている方、保育士の資格を持っている方などがいらっしゃいます。もちろん、資格を持っていない方も中にはいらっしゃいます。年齢層は様々ですので、幅広く中に入らせていただいています。</p>
委員	<p>特に、若い人は正社員などの形で入れないので、どのような人が働いているのか気になり、質問いたしました。</p> <p>2点目に、土日以外に週一回水曜日が夜7時ぐらいまで相談業務をするということですが、土日や夜遅くはやはり多く連絡があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらは、教育センターの心理相談の話かと思いますが、土日の相談はやはり多いです。夜の相談は、働いていらっしゃる方については、水曜日の夜に来ることができて、相談というよりも、まずは繋がる機会になっているのではないかなと思います。</p>
委員	<p>3点目に、来年度 WEBQU が小学校全校実施となっています。これは、非常によくできたアンケートツールなのですか。</p>
事務局	<p>QU という紙のアンケート調査で、学級満足度を測る調査が従来からあり、そのウェブ版です。すぐに結果が出るものが開発されておりますので、そちらを全小学校で行います。</p>
委員	<p>4点目に、心の教育観察アプリケーションでシャボテンログ使っている学校は、現在何校あるのでしょうか。</p>
事務局	<p>シャボテンログは実証ということでやっておりまして、3校です。「ぱれっとルーム」を試行実施した時のモデル校3校に取り組んでも</p>

	らっています。
委員	これは広げる方向ですか。
事務局	予算もかかることですので、内容を見ながら総合的に判断したいと考えております。
委員	この間見せていただきましたが、とてもよかったと思います。
委員	非常に素晴らしい試みをしていると思います。一方で、このような子供は増えている気がしますが、なぜ増えているのでしょうか。極端なことを言うと、このような子供が増えた結果、全ての子が「すてっぷ」に行って、教室に誰も行かなくなることもあると思います。そうすると、どちらが正しいのでしょうか。相対的に学校の普通のクラスに戻りたい、戻らせることが究極の目的なののでしょうか。それとも、そこにいる子供が、自分たちの生活を豊かにできて、社会人として生きていけるような力を備えさせてあげることが究極の目的なののでしょうか。極端なケースを考えてしまいました。もちろん、理念などは素晴らしいですが、究極の目的ってどこにあるのかを教えてください。
事務局	<p>私見も含まれますが、究極の目標は後者になると思います。社会的な自立を目指すというところです。学校に子供たちが来なくなるのではないかという懸念も、もちろん想像できます。しかし、学校教育に求められている価値もありますので、学校教育を担う者として、学校で学ぶことの大切さをしっかりと伝えていきたいと考えております。</p> <p>一方で学校という箱、枠組の中に入れることに馴染めない子供も増えているように思います。多様性の理解や保護者の理解もあると思いますが、その箱の中に入れるようなことが、馴染まない原因の一つになっているのではないかと私は考えています。芦原小学校や市内各校で取り組んでいますが、箱の中に入れるというよりも、子供たち中心で、子供たちに合わせていくような教育が広がってくると、不登校の</p>

	<p>数なども減ってくるのではないかと考えています。そして、それは一朝一夕にできるものではないとも思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。担当者が悩んでいることが、一番重要だと思います。</p>
教育長	<p>学校は多様な子供たちが、その中で様々な意見を対立させたり、共感し合ったり、認め合ったりするなどして学ぶ場で、本当に一人だけだとそのような経験も少なくなるので、学校に行けるのであれば、行くに越したことはないと思います。一方で、今話にあったように、そこにどうしても馴染めない子供もいます。そこで、学校の中ではなくても、社会的な自立を目指し、一人ひとりの子供たちに応じた多様な学びを提供することが、大切です。</p>
教育長	<p>それでは以上を持ちまして教育委員提案を終了いたします。</p> <p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして 11 件の報告がございます。</p> <p>令和 6 年度施政方針・教育関連総括質問について</p> <p>令和 6 年 3 月戸田市議会定例会教育関連一般質問等について</p> <p>戸田南小学校教室棟（含給食調理場）増築等工事に係る実施設計について</p> <p>令和 5 年度未来へはばたく人材育成資金（高校奨学給付金）給付決定者について【秘密会】</p> <p>令和 5 年度第 2 回海外留学奨学生について【秘密会】</p> <p>学校の危機管理について</p> <p>川岸 2 丁目物流倉庫通学路について</p> <p>体罰・性暴力に係る実態把握について</p> <p>令和 6 年度高等学校進学予定者数について</p> <p>学校給食における窒息事故の防止について</p> <p>その他</p>

	<p>資料 No.2 に基づいて、秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項 令和6年度施政方針・教育関連総括質問について 報告させていただきます。</p> <p>令和6年度施政方針及び教育委員会関連の総括質問について申し上げます。</p> <p>現在開会中の3月議会の冒頭、市長から令和6年度施政方針が示されました。</p> <p>主な内容は、重点施策として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒用のタブレット端末の更新、及び端末故障時の代替機となる予備機を充実 ・学校の安全強化のための外周フェンスの設置、及び来校者入口のオートロック化工事の実施 ・戸田型オルタナティブ・プランの推進 ・教育総合データベースや不登校リスクのAIによる判定などを活用することによる不登校の傾向のある児童生徒の早期発見・早期支援、及び個別最適な学びにつながる支援計画を作成するシステムを導入。 <p>基本目標1「子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち」から、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度までに全ての小中学校のトイレの洋式化、及びバリアフリー機能の充実 ・美笹中学校の校舎改築に向けた基本計画を作成 ・戸田南小学校の給食調理場を含む教室棟増築工事に着手、及び民間施設を利用した夏季の水泳授業を開始

	<ul style="list-style-type: none"> ・現在進めている新曽小学校、及び芦原小学校の増改築工事 ・更新時期を迎えた各学校の空調工事 ・教育データから得られたエビデンスをもとに一層の施策推進、及び教員の優れた指導技術の可視化や授業の質を向上させるための体制づくり ・部活動の地域移行 <p>が示され、これに対し資料2ページ以降のとおり、4会派から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美笹中学校の改築と戸田南小学校の増築について ・地域の学びの拠点となる公民館について ・児童・生徒用のタブレット端末の更新と「戸田型 PBL」の推進について ・不登校傾向や特別な支援が必要な児童生徒について ・開館 40 周年を迎える郷土博物館について ・学校の安全強化について ・誰ひとり取り残されない教育の実現について <p>の総括質問があり、資料のとおり市長から答弁したところであります。</p>
事務局	<p>報告事項 令和6年3月戸田市議会定例会教育関連一般質問等について 報告させていただきます。</p> <p>はじめに、教育委員会に係わる一般質問について申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅生議員から、図書館整備のシステム更新、環境（機能）の整備について ・宮内議員から、医療的ケア児等、及びその家族に対する支援について

	<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤議員から、発達障害に関する相談について ・野澤議員から、小学校低学年に対する眼科検診について ・三輪議員から、若者の薬物乱用防止について ・むとう議員から、川岸2丁目の物流施設について <p>の一般質問があり、資料のとおり教育部長から答弁したところであります。</p> <p>最後に、3ページに参りまして、本定例会に上程しております教育委員会に係わる令和6年度一般会計当初予算は、総額で100億5880万3千円であり、前年度当初予算比で約9.8%増、一般会計全体に占める割合は約16.1%となります。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項 戸田南小学校教室棟(含給食調理場)増築等工事に係る実施設計について 報告いたします。</p> <p>資料4ページを御覧ください。</p> <p>昨年の6月に御報告いたしました「戸田南小学校教室棟(含給食調理場)増築等工事に係る基本設計」を基に、この度、実施設計が完了しました。</p> <p>基本設計からの変更点といたしましては、子供達が調べたり検討したりしたものを一定の人数がいる中で発表できたり、講演、研修、集会などが行えたりするプレゼンテーションルームを図書室上階に新たに設置することといたしました。それ以外の箇所につきましては、設計上の微調整はありますが、基本設計からの変更はなく、1階に昇降口、給食調理場及び防災倉庫、2階に普通教室5教室及び図書室、3階に普通教室5教室、防災倉庫及びプレゼンテーションルームの機能を有した校舎を建築します。</p> <p>13ページを御覧ください。</p> <p>工事スケジュールにつきましても、基本設計から変更はなく、来年度10月頃から工事に着手し、令和8年1月末までに校舎を建設し、</p>

	<p>令和8年4月から校舎の供用開始を予定しています。その後、既存プレハブ校舎を解体し、工事完了となります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項 学校の危機管理について 報告させていただきます。</p> <p>16ページを御覧ください。</p> <p>昨年10月31日に戸田中央病院と蕨郵便局で起きた、発砲・立てこもり事件を受けて、事件等が発生した際の、学校への情報や指示の伝達経路等について知りたいという御意見がありましたので、報告します。</p> <p>実際、10月31日は、学校からの一報とほぼ同時に、蕨警察から市民生活部を通して連絡がありました。市教委として、校外での活動の中止、下校の待機、保護者への概要及び学校の対応の連絡等、各学校に指示を出しました。その後も警察と情報を共有し、16時過ぎに下校ができることとなりました。</p> <p>このように、学校外で起きた事件等については、警察・庁内の関係課等との情報共有、連携により対応していくこととなります。今回のような緊急事案については、教育委員会からの指示で対応することが多くなります。事案によって、校長会と連絡をとり、学校長の判断で対応する場合もございます。その際、対象となる学校毎に対応が異なるようにしております。緊急時の対応については、学校で作成されている危機管理マニュアルの中に対応の流れが示されています。昨年の3月に起きた学校への不審者侵入等の場合も、このマニュアルに基づいて、それぞれの教師が行動したり、連絡したりします。このとき教育委員会は、赤字で示させていただいたように、警察等との連携の窓口、応援態勢の確認、報道対応などを担うこととなります。</p> <p>同様に地震等の自然災害発生時の対応についてもマニュアルに定めており、今回能登でも震災が起きましたが、この内容に沿って対応していくこととなります。こちら教育委員会の役割としましては、</p>

	<p>消防・関係機関との連携等がございますが、課業日に自然災害が発生した場合、児童生徒や教職員の安否確認、その後の授業の実施可否等の確認も必要となってきます。</p> <p>少し違う視点からですが、学校が何らかの理由により授業の短縮、臨時休業を行う際には、二つの法を根拠としたものがあります。一つは学校教育法施行規則に基づき非常変災等による授業の打ち切りや臨時休業です。こちらは、校長の判断で学校毎に行うことができます。今回のような事件の発生により、午後の授業を行わない場合は、こちらの法に基づく臨時休業となります。もう一つは学校保健安全法に基づき、感染症等の蔓延を予防するために行われるもので、こちらは学校の設置者、つまり教育委員会が、学校や学校医の意見を聞きながら判断することになります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項 川岸2丁目物流倉庫通学路について 報告させていただきます。</p> <p>19ページを御覧ください。</p> <p>川岸2丁目の物流倉庫が令和6年1月に竣工しました。この物流倉庫の建設については、計画の当初から地域住民と事業者の間で協議が進められており、その中で、完成後の児童生徒の登下校の安全の確保についても配慮を求める声が上がっておりました。地域住民からの要望や市議会からの請願もあり、事業者は、トラックの出入り口を避ける形で倉庫敷地内に公開空地を設け、通学路を想定した通路を設置しました。</p> <p>具体的には、登校を想定すると、東部福祉センター通りの川岸橋を南側から渡ってすぐ、菖蒲川沿いに右に曲がり、川沿いを歩き、マンションビオールドと倉庫の間を歩いて戸二小通りに入るルートとなります。</p>

	<p>1月に事務局職員で現場確認に行きました。また、戸田第二小の学校運営協議会や喜沢中の学校関係者による現地視察も実施されており、その結果、3月8日の新通学班編成後、3月11日から使用することに決まりました。</p> <p>本案件は、計画当時から、地域住民と管理会社の間で紛争調停等も実施しながら建設を進めてきており、先日の議会の一般質問でも取り上げられました。</p>
事務局	<p>報告事項 体罰・性暴力に係る実態把握について 報告させていただきます。</p> <p>21ページを御覧ください。</p> <p>埼玉県教育委員会から体罰・性暴力等に係る実態把握の依頼に基づき、1月15日から1月26日にかけて保護者・教職員にアンケート調査を実施しました。</p> <p>体罰に関する調査は例年行っていますが、今年度から体罰に加え、性暴力等の有無についても質問項目が設けられています。結果につきましては、体罰・性暴力等の事案は小学校0件、中学校0件となっております。</p> <p>また、表の右側の2の「体罰・性暴力等には該当しないが、アンケートの内容から不適切と思われる指導」につきましては、小学校2件、中学校2件となっております。そのうちいずれも、教師の話の仕方が強く、児童生徒が不安を感じたといった指導が不適切であるという案件であり、性暴力、わいせつ等の事案はございません。また、4件ともすでに管理職等が対応し、保護者への説明等は終えております。先日の校長会議で校長には指導しましたが、新年度教職員の異動もあることから、引き続き、不祥事の根絶について指導してまいります。</p>
事務局	<p>報告事項 令和6年度高等学校進学予定者数について 報告させていただきます。</p>

	<p>令和 6 年 3 月 13 日時点の進路等についてまとめたものでございます。</p> <p>2 県立への入学予定者は 587 名、3 私立への予定者は 455 名、4 その他の入学予定者数は 120 名で、進学については 1162 名、約 97% となります。</p> <p>その他は 36 名となっており、就職、家事手伝いと決まっている生徒以外は、公立の欠員補充を受検している生徒など結果待ちの状況です。今後進路の確認をまいります。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項 学校給食における窒息事故の防止について 報告させていただきます。</p> <p>資料 22 ページからでございます。</p> <p>2月26日に福岡県の小学校で1年生の男子児童が給食に入っていた「うずらの卵」をのどに詰まらせて亡くなるという事故がありました。</p> <p>この事故を受け、本市では全校長に対して、給食の際に児童生徒の観察や指導を徹底するよう緊急に通知いたしました。</p> <p>まずは、児童生徒に対して、食べ物は食べやすい大きさにしてよく噛んで食べること。早食いは大変危険であることなどを指導するよう指示いたしました。</p> <p>また、乳歯から大人の歯に生え変わり噛み切ることが難しい低学年には、硬くて丸い形状のプチトマトやうずらの卵などを丸い形状のまま提供しない工夫をするなど、窒息事故につながりやすい食材の提供には配慮が必要であると考えております。</p> <p>なお、美谷本小学校では、この事故があった3日後の2月29日に給食で「ルーロー飯」が提供され、その具材に「うずらの卵」がありました。学校給食課から窒息事故の防止対策をするよう指示したとこ</p>

	<p>る、1年生は1/4に、2年生以上は1/2にカットして提供しました。</p> <p>また3月25日(月)に、小学校の主幹教諭、教務主任、養護教諭を対象とした異物を詰ませた場合の応急手当の講習を実施いたします。指導者は戸田市消防署職員で、講習内容は窒息事故の危険性についての座学と異物除去法、AEDを用いた心肺蘇生法の実技を予定しています。なお、異物除去法や心肺蘇生法の研修については、これまでも実施しておりますが、新年度も全学校で実施する予定です。</p> <p>安心・安全であるべき学校生活において、今回のような事故は決してあってはならないものですが、万が一詰ませた時は躊躇することなく適切な救命処置が重要であり、そのためには繰り返し講習を受けることが必要であると考えております。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
教育長	報告事項 その他 について、事務局から何かございますか。
事務局	特になし。
教育長	<p>以上で、「報告事項」が終わりました。</p> <p>川岸2丁目の通学路については、教育委員の皆様も実際に見ていただければと思います。</p> <p>他に何か御質問等がありましたら伺います。</p>
各委員	特になし。
教育長	続きまして、専決処理事項 報告第1号 戸田市就学支援委員会条例の一部改正について 事務局より説明願います。
事務局	<p>報告第1号 戸田市就学支援委員会条例の一部改正について 説明いたします。</p> <p>まず冒頭にお詫びをさせていただきます。本件については本来、2月定例会に議案として提出すべき案件でありましたが、案件の付議を</p>

	<p>こちらで漏らしていたことから、やむを得ず専決処理をさせていただき、3月議会に提出させていただいた案件になります。この度は不手際があり、申し訳ありませんでした。</p> <p>では、内容について報告いたします。</p> <p>本市においては戸田市就学支援委員会を設置し、本人の実態にあった学びの場について協議をしております。近年、保護者や本人の教育的ニーズが多様化・複雑化してきており、さらに専門的な視点からの指導・助言が必要となってきたことから、就学支援委員会の委員を充実させる必要があるため今回の改定を上程させていただきました。</p> <p>変更点は、第3条第1項において、委員の人数を「31人以内」から「35人以内」に変更する。委員の内訳について、「その他教育委員会が必要と認める者」を加える。人数については、必要に応じて委嘱人数の内訳を変更できるよう記載しない。こととしました。</p> <p>これにより専門的な知見のある委員を委嘱できるようになるため、多様なニーズに即した委員会の実施が可能になり、特に知的障害・発達障害に関する心理的な知見や、医療的ケアに関する保健的な知見を生かすことが可能になります。説明は以上となります。</p>
教育長	専決処理事項 報告第1号 戸田市就学支援委員会条例の一部改正について、提案内容とおり議決することで御異議ございませんでしょうか。
各委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、報告第1号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	それでは次に、議案第9号 戸田市就学支援委員会条例の一部改正について 及び、議案第11号 「教育データ利活用に関するガイドライン」の改訂について、事務局より説明願います。
事務局	議案第9号 戸田市就学支援委員会条例の一部改正について御説明

	<p>いたします。</p> <p>資料 6 ページを御覧ください。</p> <p>本件は、戸田市職員の定年等に関する条例の一部改正により、60 歳到達年度以降の管理職職員について非管理職へ降任させる管理監督職勤務上限年齢制が導入されることとなり、市長事務部局において、降任先の新たな職として「専門官」を設置することとなったことに伴い、資料に記載した 7 件の例規について、当該職の規定を追加すべく改正を行うものです。なお、各例規の改正箇所は、9 ページから 15 ページの新旧対照表で示してございます。</p> <p>今回、新たに設置される専門官は、これまでの管理監督職経験を踏まえ、課全体の補佐役・相談役として、決裁権限のないスタッフ職としての役割を担うこととなります。</p> <p>本改正例規の施行期日は、令和 6 年 4 月 1 日でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第 11 号 「教育データ利活用に関するガイドライン」の改訂について御説明いたします。</p> <p>こちらは、令和 4・5 年度と国の実証事業を受けて行ってまいりました教育総合データベースの取組の中で、令和 4 年 12 月に本定例会でも審議後決定し、公開した「教育データの利活用に関するガイドライン」について、その後の進捗を踏まえ、改訂案の御説明となります。</p> <p>ガイドライン本体は「見え消し」が 95 ページから、「溶け込み」が 157 ページからございますが、量も多くございますので、94 ページで御説明をいたします。</p> <p>改訂の主なポイントは大きく 5 つです。1 つ目が、データベースの構築についてで、令和 5 年度はインターネットのクラウド上で構築をすることになり、それに伴い実装すべき機能などを追記しています。2 つ目がデータを安全に管理したり使用したりするために、アクセス</p>

	<p>できる職員の限定や、DB について教職員を対象に研修会を実施したことなどについて記述を追加しています。3 つ目、個人情報保護法が施行されたことに伴い、運用について記述を更新しています。4 つ目が、本人や保護者への丁寧な説明についてです。各種調査で取得するデータをデータベースに追加する旨を明記することや、データベースに係る保護者宛通知文などについて記述を追加しています。5 つ目が、データベースにデータを登載することを希望しない場合、個人情報の削除を希望する場合の手続、いわゆるオプトアウトについて追記しています。</p> <p>その他にも、固有の情報について例示の追加や、構築が進んだことによる更新を全体的に行っています。</p> <p>説明は以上でございます。御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>以上で、「議案第 9 号及び議案 11 号」が終わりました。</p> <p>これらについては、お時間あるときにアンテナを高くして、御確認ください。本市が先頭切って取り組んでいます。</p> <p>では議案第 9 号及び議案 11 号は提案内容とおり議決することで御異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第 9 号及び議案 11 号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	それでは次に、次第 6 その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、4 月 18 日（木）午前 9 時 30 分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろし

	いでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。
教育長	委員の皆様から次回以降の教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委員	子供たちの生活の中で、防災のみならず様々な場面において、学校が地域の交流拠点となるような事例はどのようなものがあるのか、またそれに対してどのように動いているのかを伺いたいです。スクール・コミュニティーでまとめていただいて、学校はどのような役割を担えるのか、担うのかについて教えていただければと思います。
委員	キャリア教育ということですので質問していますが、その中で子供たちに夢や希望を持たせるために、学校や地域がどのような取組を行っているのかを付け加えていただきたいです。
委員	制服について、男女別ではなく自由ということになっているということですが、どのような状況か教えていただきたいです。 また、こども食堂について戸田の現状などの情報があれば、共有いただきたいです。
教育長	それでは「報告事項、報告事項及び議案第10号、議案第12号、議案第13号、議案第14号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に係る職員以外は退席願います。
	【報告事項、報告事項及び議案第10号、議案第12号、議案第13号、議案第14号を議決して閉会】

	以上のとおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため署名する。
	令和6年4月18日
	教 育 長
	教育長職務代理者
	委 員
	委 員
	委 員
	書 記